

緊急災害時の児童・生徒の登校について

平素より学校の教育推進にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
標記の件につきまして、台風、大雨、大雪、地震等、緊急災害が予想される場合、または発生した場合の児童・生徒の登校について、下記のようにお知らせいたします。
なお、学校から指示があった場合には、その指示に従ってください。

記

- 午前7時の時点で、「豊能町」に『特別警報』『警報（大雨、洪水、暴風、大雪、暴風雪）』が発令されている場合、自宅待機して登校を見合わせる。
- 午前7時～9時の間に、上記警報が解除されれば、登校とする。
ただし、警報解除後も安全が確保できない状態であれば登校を見合わせる。
- 午前9時の時点で上記警報が継続の場合は、臨時休校とする。
- 「豊能町」に震度『5弱以上』の大規模地震・余震が起こった場合、臨時休校とする。
詳しくは、右記の「地震（余震）発生時における安全対策について（基本対応マニュアル）」を参照ください。

- ※ テレビやラジオ、インターネット、豊能町の防災情報等に注意してください。
- ※ 登校する場合は、緊急メール等学校からの連絡に注意してください。
- ※ 市町村ごとの情報は、テレビ・ラジオでは分かりにくい場合がありますので、気象庁のホームページ (http://www.jma.go.jp/jp/warn/331_table.html) をご覧ください。
- ※ ご近所の道路・通学路の崖崩れや冠水状況など、危険情報があれば、学校にお知らせください。
- ※ 「特別警報」とは、これまでの警報の発表基準をはるかに超える豪雨等が予想され、重大な災害の危険性が著しく高まっている場合に、最大限の警戒を呼び掛ける警報です。

地震（余震）発生時における安全対策について（基本対応マニュアル）

「豊能町」に震度5弱以上の大規模地震（余震）が発生した時の対応

<p>登校前 (前日の夕方17時～ 当日家を出るまでの間)</p>	<p>○学校は臨時休校とします。 ※各家庭で安全確保に努めてください。</p>
<p>登・下校中</p>	<p>○危険な場所をさけ、安全な場所に避難。 ※近くの公園、空き地などに避難する。 ○揺れがおさまったら、 学校か家のどちらか近い方に向かう。 ※落下物に注意 ※壊れそうな建物や塀・地割れなどに近づかない。</p>
<p>在校時</p>	<p>○学校は、児童・生徒を安全な場所へ避難誘導。 ○学校および周辺の被害状況を見届け、安全確認の上、 保護者に引き渡します。 できる限りすみやかに迎えに来てください。</p>

- ※震度5弱未満の地震（余震）が発生した場合は、原則として、通常通りで、学校は休みになりません。
ただし、学校や地域の被災状況により、臨時休校とする場合もあります。
- ※地域では、予測できない事態が発生する場合があります。町内に避難勧告・土砂災害警戒情報が発令されている場合等、各家庭で状況を判断し、安全確保に努めてください。